



ちかいが、チカラに。
かわにし

ヒト×マチ×コト

広報 川西

7月 July
2025

結崎駅から 徒歩1秒で始まる 新しいチャレンジ

駅舎や施設の企画/設計/監理を手掛けていただいた川西町出身の川西康之さん
(株式会社イチバンセン)

特集

結崎駅ににぎわい創出施設

近鉄結崎駅にオープンした施設を紹介。駅が通過するだけの場所から集まりたくなる目的地へと生まれ変わるプロジェクトです。
(2～5ページ)

議会 だより

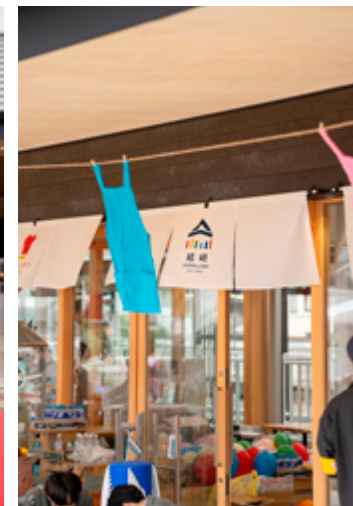
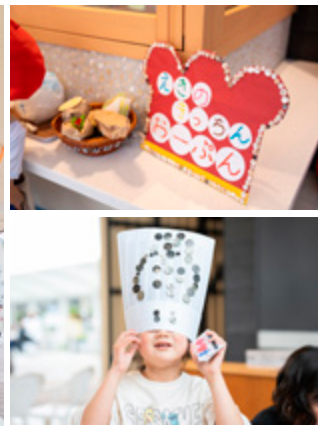
第1回臨時会

臨時会が開会され、町議会の議長、副議長、各委員会の構成が決まりました。

(8～9ページ)

主な内容

まちのアルバム	6
くらしの情報	10
相談窓口	23
図書館だより	24
子育てガイド	25
コラムなど	29



あなたのチャレンジが
ここから始まる！



えきのキッチンの最新情報は、公式インスタグラムからチェックしてください！

☎ 総合政策課
0745(44)2213

まずは、お気軽にお問い合わせください。あなたの『はじめの一步』全力で応援します！

「えきのキッチン」は、飲食店営業・菓子製造の許可を取得済みのシェアキッチン付きブース。設備も充実していて、カフェやお弁当販売、夜の居酒屋スタイルにもぴったり！さらに、駅近という好立地で、多くの人にあなたの料理を届けるチャンスがあります。

「自分の料理を試してみたい」「いつかお店を出したい」「まずは小さく始めてみたい」そんなあなたの第一歩を応援するチャレンジショップが、ここにはあります！

▼出店者を募集

「自分の料理を試してみたい」「いつかお店を出したい」「まずは小さく始めてみたい」そんなあなたの第一歩を応援するチャレンジショップが、ここにはあります！

▼オープニングセレモニー

5月25日、結崎駅に整備された「にぎわい創出施設」の完成を祝う式典が開催されました。住民や来賓だけでなく、町外からも多くのお客さんでにぎわいました。この日は町制施行50周年の記念式典も行われ、新たな一歩を踏み出すにふさわしい節目の日となりました。

当日は朝10時のセレモニーを皮切りに、地元をはじめとした飲食店の出店が並び、終日にぎわいを見せました。町内外の飲食店や、町の特産品「貝ボタン」を使ったDIY体験、コック帽子のデザイン体験、氷タンフル体験などさまざまな催しを楽しんでいただきました。午後から



Instagram
@sharekitchen_yuuzaki



／ 結崎駅に新しい人の動き ／ にぎわい創出施設オープン

結崎駅前に町民の皆さんが気軽に「集い」「つながり」、笑顔が「広がる」新たな拠点「結崎駅前にぎわい創出施設」が完成。日常の中に小さな楽しさと出会える場所が、オープンしました。今月号の特集では、その魅力を紹介します。

▼施設がつくられた背景

川西町では、町の玄関口である「近鉄結崎駅」周辺をより魅力的で居心地の良い空間に再生していくため、平成28年に「結崎駅フューチャーセッション」を開催。住民の皆さんと共に未来のまちづくりを考えてきました。その第一歩として整備されたものが、駅前広場と駅舎。新しい駅舎には、奈良の伝統的な建築様式「大和棟（やまとむね）」が取り入れられています。令和4年度には、駅前広場の整備が完了。地域の顔として多くの人に親しまれる場所が誕生しました。

そして、次のステージとして整備を進めたものが「にぎわい創出施設」です。駅はこれまで「通過するだけの場所」でした。それを「人が集まりたくなる目的の地」へと生まれ変わらせるこ

とを目指しました。

この施設はだれでも気軽に利用できる「シェアキッチン」を備え、新しいチャレンジを後押しする飲食サービスのスペースとして活用できます。飲食サービスを通じて人がつながり、新しいアイデアや交流が生まれる場所です。さらに、ウッドデッキ付きの屋根のある広場は、天候に左右されることなく子どもから高齢者まで安心して過ごせる憩いの空間になっています。

この新しい施設をきっかけに、結崎駅が世代を超えた交流の場としてにぎわい、町全体に新たな活気とつながりが広がっていくことを目指しています。



通過するだけの場所から
集まりたくなる目的地へ



えきのキッチン

飲食店営業や菓子製造の許可を取得した、シェアキッチン付きのブースです。地域の飲食店やチャレンジしたい個人の方が、気軽に出店できるトライアル型ショップスペースとなっています。

【主な設備】

IHコンロ、冷蔵庫、冷凍庫、オープンレンジ、炊飯器、食洗器など、本格的なキッチン一式を完備

【利用例】

カフェ営業、ランチの提供、お弁当販売、居酒屋スタイルでの夜営業、雑貨や手作り品の物販、ワークショップ開催など多彩な使い方が可能です。



雨の日は施設の屋根づたいに移動することで、ロータリーまで雨を避けながら送迎のクルマまで移動することができます（動線上、一部、屋根のない部分があります）

暖簾（のれん）には、駅周辺のエリア「結崎STATION & PARK」とキッチンのロゴマークをプリントしています。



この結崎駅前にぎわい創出施設を、川西町の未来を創っていく大切な拠点に、皆様と共にしていきたいと考えています。ここは、行政がただ管理する施設ではなく、町民の皆さん一人ひとりが主役になれる「チャレンジと交流のステージ」です。町の玄関口に広がるこの場所が、チャレンジのきっかけとなり、多くの出会いや発見を生み出す場を目指しています。「えきのキッチン」では、自分の料理やアイデアを気軽にカタチにできる環境が整っています。夢の第一歩を踏み出す場として、若い方からシニアの方まで、幅広い世代の挑戦を応援します。また、「屋根下広場」では、子どもたちが安心して遊び、地域の皆さんがゆったり語らえる、そんな日常の豊かさが生まれます。

この場を町内外の皆さんと一緒に育てていくことが、私たちの川西町のにぎわい・楽しみの種となっていきます。ぜひこの新しい施設に足を運んでいただき、思い思いの使い方で、川西町の「にぎわいの輪」を広げてください。皆さんの笑顔とアイデアを、心よりお待ちしております。

令和7年7月

川西町長 小澤晃広

屋根下広場

木のぬくもりを感じられるウッドデッキと屋根付きの広場は、雨の日も安心して過ごせる憩いのスペースです。夜間照明完備で、夕暮れ時も心地よい雰囲気を楽しめます。夏場はミストシャワーで涼しく、子どもから高齢者まで快適に利用できます。

交番

施設内には、地域の安全を見守る結崎交番も併設されています。いつでも相談できる安心の環境が整っており、地域住民や来訪者の安心・安全をサポートします。

GMB 株式会社に感謝状を贈呈



GMB 株式会社からオリジナルベンチ7台を寄贈いただきました。地域貢献活動の一環として寄贈されたベンチには、同社の色鮮やかなオリジナル製品イラストがあしらわれ、「オーバルパークかわにし」に設置されます。同社専務取締役の大瀧民也様から、「新たな町のスポーツ振興の拠点となる場所でぜひ活用してほしい」とお言葉をいただきました。

▼GMB 株式会社…「技術革新と新製品開発を通じ、自動車部品産業のオンリーワン企業として国際貢献します」を存在意義として事業を展開。事業内容は、自動車部品の製造・販売など。

文芸

万博に 関心うすき われなれど
テレビに 映る 確(しか)と見てをり
山村 慶子

この味に 今年も出会えて ほつとする
湯気のたちたる タケノコご飯
宮本 新一

裸木に 新芽伸び来て 艶やかな
黄緑色は 花よりも好き
福西 裕子



自治会と意見交換



町内には20の自治会があり、住んでいる地域や日常の生活を住民同士で協力しあってよくしていくための活動をしています。身近なものでは、公園やごみ収集場所の保全、広報紙の配布、防犯灯の管理、地域の清掃などがあげられます。川西町では町内の自治会長によって「川西町自治連合会(会長:安井知子氏)」が組織され、行政や自治会間の連携や情報交換などが行われています。毎年この時期に総会が開催され地域の課題の共有や情報交換が行われました。

治水対策施設の運用開始



大和川で初となる内水・外水両方に対応できる遊水地が6月1日より運用開始することを祝い、保田遊水地運用開始記念式典が開催されました。

保田遊水地は、大雨が降った際に一時的に河川の水を貯め、地域の内水氾濫などの水害を軽減します。

平常時は、本町でインラインスケート競技のオーバルトラックやバスケットコート、芝生広場を有する施設として活用し、川西町のスポーツの拠点として有効活用していきます。高市早苗議員には、現地を視察いただき、「若者の人口増加につながる拠点として期待しています」とお言葉をいただきました。

日ごろの練習の成果を発揮



川西健民運動場で、川西町スポーツ協会主催によるグラウンドゴルフ町長杯が開催されました。日ごろの練習の成果を発揮する場でもあり、出場者の皆さまは楽しみながら、上位を目指してプレーしていました。

優勝 森川 ヨシエ さん
準優勝 古木 昇 さん
第3位 河村 一哉 さん

(写真左から、古木さん、森川さん、河村さん、町長)

木の温もりを感じる空間



川西文化会館2階に、こども・子育て広場「もくいく」がオープンしました。0歳から小学生のお子さんとその保護者などたくさんの人にご来場いただきました。キュービックスウッドをくぐったり、ボールプールでたくさんのカラフルボールの中に入ったりして遊んでいました。それぞれが自由にリラックスして楽しんでいました。

木の温もりを感じる空間で思いっきり体を動かして遊びませんか? 木の中を冒険する気持ちで遊びに来てください。

まちのアルバム

川西町公式Facebook・Instagramから、気になる写真をピックアップしました。

町のSNS・動画

●川西町公式 Facebook

<https://www.facebook.com/kawanishi.nara/>



●川西町公式 Instagram

https://www.instagram.com/kawanishi_official/



●川西町公式 YouTube

https://www.youtube.com/channel/UC8enD9Eo_0fkCixEzQ6r8ng



●川西町公式 LINE

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/0000006938.html>



川西町の魅力を再発見



奈良女子大学住環境学科の学生が、唐院地区を拠点に取り組んできたまちづくり演習の活動報告会を開催し、3年間の活動内容と学生が感じた川西町の魅力を報告しました。

会場には学生が企画、開催したイベントに応募のあった写真が多数展示され、参加者は写真を手に取りながら、川西町の魅力を再発見していました。

活動内容と展示された写真をまとめた冊子を川西文化会館に置いています。ぜひ、ご覧になって川西町の魅力を再発見してみませんか?

■常任委員会

議案等をくわしく審査するために設置されます。川西町議会には総務建設経済委員会と厚生文教委員会があり、各議員はいずれかの委員会に属することになっています。

▶総務建設経済委員会

行政、財政、防災、道路、河川、住宅、都市計画、農商工業、その他総務建設経済一般及び下水道事業に関する事項並びに他の委員会に属さない事項を審議するとともに、調査、研究を行います。

- 【委員長】伊藤 彰夫
- 【副委員長】芝 和也
- 【委員】安井 知子 福山 臣尾
弓仲 利博 安達 憲太郎

▶厚生文教委員会

社会福祉、保健衛生及びその他厚生一般に関する事項並びに教育委員会に属する事項を審議するとともに、調査、研究を行います。

- 【委員長】堀 格
- 【副委員長】齋藤 麻由
- 【委員】寺澤 秀和 石田 三郎
阪本 学 松波 芳子

▶議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、定例会の日程や本会議の進行手順、議会に関するルールについて議会全体に関係することを担当します。

- 【委員長】寺澤 秀和
- 【副委員長】石田 三郎
- 【委員】芝 和也 福山 臣尾
齋藤 麻由

町議会の議長・副議長、各委員会等の構成が決まりました

■特別委員会

特定の案件を調査、研究するために本会議の議決により、必要に応じて設置されます

▶駅周辺整備特別委員会

- 【委員長】堀 格
- 【副委員長】芝 和也
- 【委員】全議員が所属

▶工業ゾーン創出特別委員会

- 【委員長】伊藤 彰夫
- 【副委員長】福山 臣尾
- 【委員】全議員が所属

■その他の人事等

広域行政にかかる各組合議会議員及び外部の各委員会や審議会委員などに町議会から選出される委員は次のとおりです。

- ▼川西町・三宅町式下中学校組合議会
堀 格 齋藤 麻由
阪本 学 安達 憲太郎
- ▼国保中央病院組合議会
阪本 学 安達 憲太郎
- ▼山辺・県北西部広域環境衛生組合議会
阪本 学
- ▼都市計画審議会
芝 和也 石田 三郎
福山 臣尾 安達 憲太郎
松波 芳子
- ▼奈良県広域水道企業団議会
福山 臣尾
- ▼監査委員 福山 臣尾



令和7年川西町議会第1回臨時会が5月9日に開会され、承認案3件、議案1件、同意案1案件について慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。また、町議会の議長、副議長及び各委員会等の人事が決まりました。審議案件は、次のとおりです。

町議会の会議録は町ホームページからも確認することができます。

問 議会事務局 ☎0745(44)2681



▼議案

番 号	件名と内容	結 果
承認2	■令和6年度川西町一般会計補正予算の専決処分 補正額 15,724,000円 塵芥車(じんかいしゃ)の更新にあたり、年度内納車が困難になったことから、その購入費を令和7年度に繰り越すこととしたもの	原案承認 賛成全員
承認3	■川西町税条例の一部を改正する条例の専決処分 令和7年4月1日施行の地方税法等の改正に伴い、二輪車の車両区分が見直されたことにより、種別割の税率区分を追加等の改正を行うもの	原案承認 賛成全員
承認4	■川西町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分 令和7年4月1日施行の地方税法施行令の改正に伴い、低所得者に対し、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する低所得判定基準の見直しにより、改正を行うもの	原案承認 賛成全員
議案34	■結崎駅前にぎわい創出施設の設置及び管理に関する条例の制定 「結崎駅前にぎわい創出施設」について、その名称、位置、設置目的及び管理に関する基本的事項を、地方自治法第244条の2の規定に基づき、定めるもの	原案可決 賛成全員

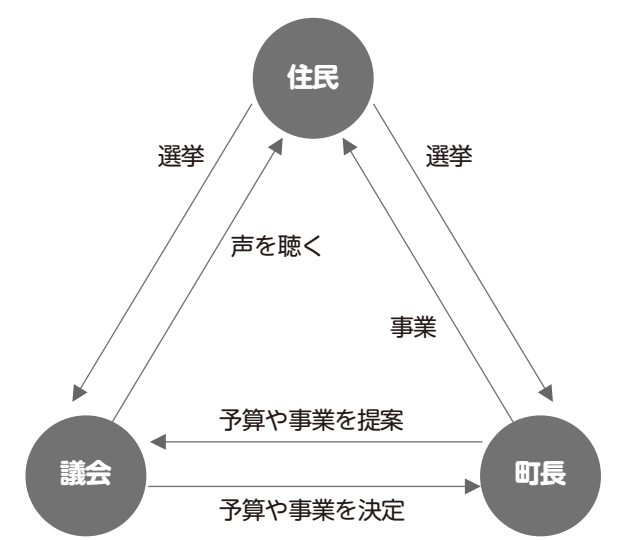
▼諮問・同意・発議

番 号	件名と内容	結 果
同意1	■川西町監査委員の選任につき同意を求めることについて 福山臣尾 氏の選任について、議会の同意を求めるもの	原案同意 賛成全員

議会のしくみ

町議会は、住民の代表として町長や議員から提出された条例・予算を審議し、本議会や委員会などを行い、今後の町の方向性を決定する議決機関です。町長は、議会で決定されたことをもとに、地域生活にかかわる事業等を行います。

本議会…議員全員が議場に集まり、提案や質問を行い、話し合った上で議会としての最終的な意思を決める会議
委員会…本議会で提案された内容をくわしく調査したり検討したりする会議
➡次ページ参照



大事な投票、忘れずに
7月20日は川西町長選挙

投票所に人が集中することを避けるため、投票日当日に投票所の混雑が見込まれる投票区の人へ、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

▶主な日程など

告 示 日	7月15日(火)
投票日時	7月20日(日) 午前7時～午後8時
開票日時	7月20日(日) 午後9時～
開 票 所	川西町中央公民館けやきホール

▶投票できる人

年齢要件	平成19年7月21日以前(7月21日を含む)に生まれた人
住所要件	令和7年4月14日以前(4月14日を含む)に川西町で住民登録をし、引き続き投票日まで川西町に在住している人

【投票所】

投票区名	投 票 所	対 象 区 域
第1投票区	川西町中央公民館 けやきホール	中村・美ノ城・市場・辻・井戸
第2投票区	結崎公民館	出屋敷・美幸・結崎南団地・ハッピータウン・結崎団地・マック結崎・ルソレイユ結崎
第3投票区	下永公民館	東城・西城・スカイタウン
第4投票区	川西町東人権文化センター	東方
第5投票区	北吐田公民館	上吐田・北吐田・南吐田
第6投票区	川西町西人権文化センター	梅戸
第7投票区	唐院公民館	唐院
第8投票区	保田公民館	保田

参議院議員選挙

今年は任期満了に伴う第27回参議院議員通常選挙の執行が7月に予定されています。
公示日等が決まり次第、ホームページにてお知らせします。



問選挙管理委員会事務局
☎ 0745 (44) 2211

▶期日前投票

投票日当日、旅行・仕事・冠婚葬祭などで投票に行けない方は、期日前投票制度が利用できます。投票できる期間及び時間等は次のとおりです。

期 間	7月16日(水)～19日(土)
時 間	午前8時30分～午後8時
場 所	川西町役場2階201会議室

※期日前投票を行う際は宣誓書の提出が必要です。宣誓書は投票所入場券の裏面に記載されています。あらかじめ記入のうえご持参いただきますと受付が早く済みます。
※期日前投票期間中の土曜日(7月19日)はコミュニティバスを無料運行します。



▶代理投票

手や腕の疾病などにより、文字が書けないときは、補助員が代理で投票用紙に記入します。投票の秘密は守られますので、投票所で係員に申し出てください。

▶郵便等による不在者投票

身体が不自由なため、投票所に行って投票できない場合は、郵便等による不在者投票ができます。

郵便等による不在者投票に関する事務手続には日数がかかります。選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

対象者	身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人で一定の要件に該当する場合や、介護保険法による要介護者でその区分が「要介護5」に認定されている人に限られます。
申 請	郵便等で不在者投票をする場合は「郵便投票証明書」が必要です。選挙管理委員会に申請してください。
代理人による記入	郵便等で不在者投票ができる人の中で、自分で投票用紙に記入できない人は、代理人が記入する方法で投票ができます。
受付期限	7月16日(水)まで

▶不在者投票指定病院等における不在者投票

奈良県選挙管理委員会が指定する病院または老人ホーム等に入院・入所中の方は、各病院及び老人ホーム等で不在者投票ができます。各病院長及び施設長に、投票用紙及び投票用封筒の請求を申し出てください。



くらしの情報

くわしくは、問い合わせ先の機関のホームページ等で内容を確認してください。また、問い合わせや申し込みにつきましては、特記していない限り、平日の業務時間内での対応となります。
また、年表記の記載がないものは原則として、直近の年の月日を示しています。

役場・町施設の電話番号

総務課	0745(44)2211
総合政策課	0745(44)2213
デジタル推進室	0745(44)3920
税務課	0745(44)2642
債権管理課	0745(44)2621
住民保険課	0745(44)2611
環境整備事務所	0745(43)1766
福祉こども課	0745(44)2631
長寿介護課	0745(44)2635
地域包括支援センター	0745(42)1180
保健センター	0745(43)1900
まちマネジメント課	0745(44)2679
下水道事業事業課	0745(44)2679
まちづくり推進課	0745(44)2280
議会事務局	0745(44)2681
会計課	0745(44)2648
教育総務課	0745(44)2684
社会教育課	0745(44)2214
文化会館	0745(44)2214
図書館	0745(44)2212
西人権文化センター	0745(44)2080
東人権文化センター	0743(64)0650
いぶき子どもセンター	0745(43)0550
すばる子どもセンター	0743(64)1989
こども・子育て広場	0745(43)2575
中央体育館	0745(44)1616
役場1階 F A X	0745(44)4780
役場2階 F A X	0745(44)4734
教育委員会 F A X	0745(43)3245
奈良県広域水道企業団 磯城事務所	0744(32)2516

川西町公式 Web サイト

<https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>



今年7月末で国保の保険証が終了 マイナ保険証の保有状況をチェック

▶保険証終了後(8月以降)の受診
国民健康保険法の改正により、昨年12月以降、保険証の発行が終了しました。川西町国民健康保険から発行している保険証の有効期限は、最長で令和7年7月31日となっています。8月以降の受診等では、マイナンバーカードを保険証として利用した健康保険資格の確認(以降「マイナ保険証」)が基本となります。マイナ保険証を保有していない人は「資格確認書」での受診となります。

問 住民保険課 ☎0745(44)2611

▶気を付けるポイントはこちら

①マイナ保険証という名前の証はありません

「マイナ保険証」とはマイナンバーカードを健康保険証として利用して、加入している健康保険資格の確認を行うことを指しています。新たに「マイナ保険証」という名前の書類が発行されるわけではありません。



②高齢受給者証は発行されません

これまで70歳以上の被保険者に発行していた高齢受給者証も、保険証と同様に7月31日が有効期限となっています。高齢受給者証は負担割合(2割負担または3割負担)を示すものとして発行していました。8月以降は、マイナ保険証や「資格確認書」で負担割合の確認ができることから、高齢受給者証は発行しません。

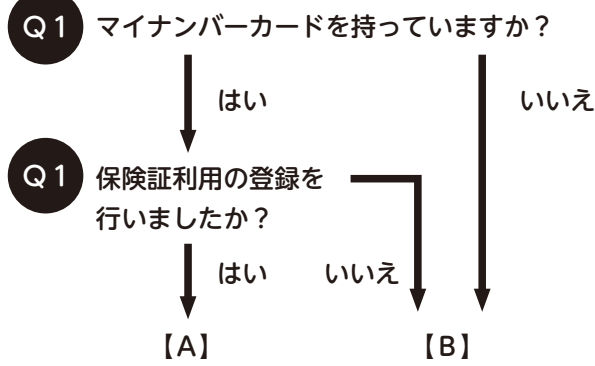
③後期高齢者医療制度は運用が異なります

75歳以上の人が入会する後期高齢者医療制度は、マイナ保険証の保有状況に関わらず「資格確認書」が届きます。これは、国が後期高齢者医療制度に限って認めた運用です。くわしくは12ページでご確認ください。国民健康保険では、次ページのような特別な事情がない場合は、マイナ保険証保有者に「資格確認書」を交付することはできません。

④発行する書類は世帯主宛に郵送されます

個人単位では郵送されません。世帯主が国保に加入していなくても、世帯員が国保に加入していれば世帯主へ書類が届きます。また「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」は別封筒が届きます。

▶まずはマイナ保険証の保有状況をチェック



【A】の人 → 次ページ上段をチェック！
マイナ保険証を保有しています
国保から「資格情報のお知らせ」が発行されます。医療機関受診時の資格確認には「マイナ保険証」を使用してください。
※マイナ保険証が利用できない場合は「資格情報のお知らせ」とマイナンバーカードの2点をあわせて提示することで受診が可能。

▶国保から発行されるもの
7月下旬ごろに「資格情報のお知らせ」が郵送されます。
• 普通郵便で発送。
• マイナ保険証を保有している人のうち、次の人には「資格情報のお知らせ」ではなく「資格確認書」が届きます。
＞マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れて一定期間が経過している人
＞DV支援措置の対象者
＞要介助状態にある等の特別事情により資格確認書の交付申請を行った人

【B】の人 → 次ページ下段をチェック！
マイナ保険証を保有していません
国保から「資格確認書」が発行されます。医療機関受診時の資格確認には「資格確認書」を使用してください。
▶国保から発行されるもの
7月下旬ごろに「資格確認書」が郵送されます。
• 簡易書留(対面での受取が必要)で郵送。

令和7年度後期高齢者医療制度 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。財政運営期間を2年間とし、保険料は2年ごとに見直されています。

令和6・7年度の保険料は次のとおりです。

均等割額	所得割率
51,500円	10.55%

▶保険料の計算の仕方

均等割額	+	所得割額	=	年額保険料
------	---	------	---	-------

- 【均等割額】
- 被保険者1人ひとりが均等に負担します。
- 【所得割額】
- 被保険者の所得に応じて決められます。
 - (総所得金額等－基礎控除43万円)×所得割率
- 【年額保険料】
- 100円未満切捨て
 - 上限額は80万円

同一世帯内の被保険者と世帯主の前年中の所得に基づき保険料額を決定します。公的年金収入や給与収入などの収入がなく、だれかの申告で扶養控除になっているなどで確定申告や町県申告を行っていない人(未申告の人)は、簡易申告が必要です。

年度の途中で被保険者の資格を取得したときや喪失したときは、月割りで計算した保険料になります。



令和7年度後期高齢者医療制度 資格確認書の暫定運用

令和6年12月2日以降に後期高齢者医療制度の被保険者になった人には、暫定的な運用として、マイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を職権で交付しています。
その暫定運用の期間が、令和7年7月末から令和8年7月末まで延長されることになりました。令和7年8月の年次更新の際は、被保険者にはマイナ保険証の有無に関わらず資格確認書が交付されます。

▶保険料の均等割額の軽減(令和6年度から変更あり)
所得が低い方は、保険料の均等割額が世帯の所得によって次のとおり軽減されます。

軽減割合	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
7割軽減	基礎控除額※1＋ 10万円×(給与所得者等※2の数－1) 以下
5割軽減	基礎控除額※1＋ 30万5千円×(被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等※2の数－1) 以下
2割軽減	基礎控除額＋ 56万円×(被保険者数)＋ 10万円×(給与所得者等※2の数－1) 以下

※1：基礎控除額：43万円
※2：一定の給与所得または公的年金等の所得がある人

- 65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。
- 総所得金額等には、譲渡所得の特別控除、専従者控除は適用されません。
- 軽減判定は4月1日(4月2日以降に新たに加わった場合は加入した日)の世帯状況で行います。

申 住民保険課 ☎0745(44)2611



申 住民保険課 ☎0745(44)2611

イベント・講座

▼中央体育館アリーナ
町民開放日

開放日

7月26日(土)

対象

町内在住・在勤者

町民開放日で、中央体育館アリーナを利用する時は、用具は各自で持参してください。

問

中央体育館

☎0745(44)1616

▼いきいき広輪・1日講座
『初夏の壁掛け』

白いミツマタの枝を台として壁掛けを作ります。枯れないお花、プリザーブドフラワーのグリーン系のバラやかすみ草、ストーベを主にアートの葉などで初夏らしい爽やかなアレンジです。

日時

7月17日(木)

午後1時30分～

場所

西人権文化センター

講師

河西靖子先生(日本フラワーデザイナー協会)

費用

2千円(材料費)

定員

10人(先着順)

持ち物

はさみ、ワイヤーを切

申

7月7日(月)～9日(水)

西人権文化センター

☎0745(44)2080

申込期間後のキャンセルの場合、材料費は負担していただきます(材料は開催日以後にお渡し)

申

7月28日(月)

午後1時30分～午後3時

場所

川西文化会館2階

内容

沖縄戦で戦争と平和を考える講演会『1945年沖縄、この島は日本の捨て石になりました』

講師

安井健さん(元川西町社会教育指導員)

問

社会教育課

☎0745(44)2214

▼町人権教育推進協議会
第2回研修講座

日時

7月28日(月)

午後1時30分～午後3時

場所

川西文化会館2階

内容

沖縄戦で戦争と平和を考える講演会『1945年沖縄、この島は日本の捨て石になりました』

講師

安井健さん(元川西町社会教育指導員)

問

社会教育課

☎0745(44)2214

募集

▼点訳ボランティア募集

視覚に障害がある人のために、書籍等を点訳するボランティアを募集しています。応募者の中から選考を行い、講習会を受講していただきます。

講習会

9月4日～2月12日(毎週木曜日・全22回・12月25日と1月1日を除く)

場所

奈良県視覚障害者福祉センター(橿原市大久保町)

受講料

無料(テキスト代実費)

定員

10人程度

申

7月24日(木)必着

県視覚障害者福祉センター

☎0744(29)0127

▼川西見守り隊
隊員募集中

川西見守り隊のみなさんは、小学生の通学時に、安全に登下校ができるように見守り活動を

第2回川西の森 ～ピアノ演奏会～

今年も、川西町にゆかりのある人を演奏家としてお迎えし、コスモスホール所蔵のスタインウェイ・ピアノを使用したピアノ演奏会を開催します。クラシック音楽が好きな人はもちろん、あまり馴染みのない人にも、心に響くひとときをお届けします。

日時

8月10日(日)午後1時30分～(開場 午後1時)

会場

川西文化会館コスモスホール

入場料

無料(全席自由席)

主催

川西町・川西町教育委員会

問

社会教育課 ☎0745(44)2214

お友達やご近所、ご家族のみなさまとともに「世界最高峰」のピアノの音色をぜひお楽しみください。

【国民健康保険】8月以降の医療機関の受診方法

【A】マイナ保険証を保有している場合 前ページのチェックで【A】の人はマイナ保険証を保有しています

▶受診方法とマイナ保険証の使い方

マイナ保険証のみで健康保険資格の確認ができます。医療機関等の指示に従って利用してください。具体的な利用方法は、ホームページ(右上の2次元コード)か「資格情報のお知らせ」に同封されている案内をご確認ください。

マイナ保険証に対応していない医療機関で受診する際など、マイナ保険証が利用できないときは「資格情報のお知らせ」とマイナンバーカードの2点を提示することで健康保険資格の確認が可能です。「資格情報のお知らせ」単体では使用できません。「資格情報のお知らせ」は右下を点線部分で切り取り、カードサイズで保管・使用することができます。

▶マイナ保険証が利用できない人はご相談ください

マイナ保険証を保有している人のうち、次のいずれかに該当する人には、申請によって「資格確認書」を交付することができます。

- マイナンバーカードを紛失した人
- 介助者等の第三者が、要配慮者同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な人

くわしくは
こちら
町HP

原則、
マイナ保険証
のみで受診可

マイナ保険証が
使えないときに
補助的に使用

資格情報のお知らせ
(A4用紙)

資格情報のお知らせ

右下をカードサイズで
切り取りして使用可

【B】マイナ保険証を保有していない場合 前ページのチェックで【B】の人はマイナ保険証を保有してません

▶受診方法と資格確認書の使い方

「資格確認書」を、医療機関等に提示して健康保険資格の確認を受けてください。

▶これまでの保険証と異なる点

①70歳以上の場合、負担割合を記載

70歳以上の被保険者は、所得や世帯構成により2割負担または3割負担で受診することになっています。この負担割合を資格確認書に記載しています。

②有効期間が8月1日～翌年7月31日

「資格確認書」は8月1日～翌年7月31日です(これまでの保険証は4月1日～翌年3月31日)。この期間に70歳または75歳の誕生日を迎える人は、誕生日前日が有効期限となっています。くわしくは、「資格確認書」に同封されている案内をご確認ください。

奈良県
国民健康保険
資格確認書

有効期限

令和8年7月31日

発行期日

令和7年8月1日

記号

奈17

番号

9999999 (検査) 01

氏名

川西 太郎

生年月日

昭和30年1月1日

負担割合

2割

適用開始年月日

令和3年9月1日

交付年月日

令和7年8月1日

世帯主氏名

川西 一郎

住所

奈良県磯城郡川西町結崎28番地の1

保険者番号

290585

交付書名

川西町

資格確認書印

15

14

行っています(夏休みは活動休止)。

子どもたちの登下校の安全、かわい一笑顔を私たちと一緒に見守りませんか? 年度途中からでも構いません。協力いただける人は左記へお問い合わせください。

問 社会教育課

☎ 0745(44)2214



▼被害者支援 ボランティア募集

なら犯罪被害者支援センターでは、犯罪や事故の被害に遭った被害者やその家族等を支援するための電話や相談等に携わるボランティアを募集しています。

申 8月1日(金)まで

を申請する

※介助が必要な人には、訪問当日に介助者が同席していただく必要があります。

訪問当日に用意するもの

- ・本人確認書類
- ・通知カード(持っている人のみ)
- ・住民基本台帳カード(持っている人のみ)

日時 役場の開庁日(平日)／午前9時30分～11時30分／午後1時30分～4時

所要時間 15分程度

予約方法 希望の日程の1週間前までに、川西町役場住民保険課へお伝えください。後日、訪問日を連絡します。

申 住民保険課

☎ 0745(44)2611

▼窓口でのマイナンバーカードの申請に必要なもの

- ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードに付いている用紙。紛失した場合は役場窓口で申請書を発行します)または、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から送付された二次元コード付き交付申請書
- ・本人確認書類(16ページ)

公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局

☎ 0742(26)6935

・応募者は養成講座(9月～10月の間で9回)を受講する必要があります。

マイナンバー

▼マイナンバーカード

休日・夜間窓口(7月)

休日窓口

① 7月27日(日)

午前8時30分～12時30分

夜間窓口 毎月第2・4火曜日の午後7時まで

② 7月8日(火)

③ 7月22日(火)

事前予約制 予約の際に、当日の来庁予定時間をお知らせください。予約がない場合は開庁しません。

予約期限 各日午後5時まで

① 7月25日(金)まで

② 7月7日(月)まで

③ 7月18日(金)まで

開庁場所 役場1階

住民保険課窓口

業務内容 マイナンバーカード

の申請・交付(受取り)、電子証明書の更新

必要なもの 17ページに掲載の「窓口でのマイナンバーの申請に必要なもの」窓口でマイナンバーカードの交付に必要なものを参照してください。

問 住民保険課

☎ 0745(44)2611



町HP(申請者来庁方式について)

▼出張窓口でマイナンバーカードを自宅で申請(予約制)

役場への来庁が難しい人を対象に、職員が自宅に訪問し、写真撮影などマイナンバーカードの申請サポートを行います。申請後、1カ月程度で簡易書留にて郵送します。

対象者 自宅で介護を受けている人、高齢者や小さなお子さんがいる家庭なので役場へ来庁が難しい人で、次の①と②両方に該当する人

① 川西町に在住で、川西町に住民登録がある

② 初めてマイナンバーカード

問 住民保険課

☎ 0745(44)2611



戸籍

▼他市区町村の戸籍証明書の広域交付

本籍地が遠くにある人でも、最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書の交付を請求できるようになりました。

交付できる証明書

- ・戸籍謄本
- ・除籍謄本
- ・改製原戸籍謄本

※戸籍の届出による処理中やネットワークの一時停止等で取得できない場合があります。広域交付で戸籍証明書等を請求できる人

▼住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス

利用できる人 川西町に住所があり、利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカードを持っている人

取得できる証明書及び手数料

証明書	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	川西町に住民登録がある人と、同じ世帯の人(本籍地・続柄・個人番号の記載有無の選択可)	300円
印鑑登録証明書(本人のみ)	川西町に住民登録があり、印鑑登録をしている人	300円

利用できる時間 午前6時30分～午後11時(メンテナンス日を除く)

利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど、コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

利用方法

- ①店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示される「行政サービス」を選択します。
 - ②「証明書交付サービス」を選択します。
 - ③ICカードリーダーにマイナンバーカードを置き、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力します。
 - ④証明書の種別(住民票・印鑑登録証明書)や部数を選択し、証明書交付手数料を納付します。
- ※コンビニエンスストアで取得した証明書の返品、交換や手数料の返金はできません。

問 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

▼マイナンバーカード

申請に必要な本人確認書類の例

- ・通知カードまたは個人番号通知書を提示
➡A1点もしくはB2点
- ・通知カードを紛失した／個人番号通知書を提示できない
➡A2点もしくはA1点+B1点

区分	本人確認書類
A	免許証、パスポート、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、こども医療受給者証、学生証 など

※15歳未満の人は保護者の本人確認書類も必要

申 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

▼マイナンバーカード申請の顔写真

役場窓口や出張窓口でマイナンバーカードを申請する場合は、職員が写真撮影を行います(無料)。職員による撮影に了承できない人は、ご自身で顔写真をご準備ください。



- 【規格】
- ・縦4.5cm×横3.5cm
 - ・6カ月以内に撮影したもの
 - ・正面、無帽、無背景のもの

申 住民保険課 ☎ 0745(44)2611

- ・本人、配偶者
- ・父母・祖父母などの直系尊属、子・孫などの直系卑属

注意事項

- ・戸籍証明書等を請求できる人が市区町村の戸籍担当窓口へ行き、請求する必要があります。郵送や代理人による請求はできません。
- ・窓口に来た人の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の提示が必要です。
- ・一部事項証明書、個人事項証明は請求できません。

問 住民保険課

☎0745(44)2611



▼戸籍届出時の戸籍謄本等の添付が不要に

☎0744(42)0033
住民保険課

☎0745(44)2611

▼マイナポータルから国民年金に関する電子申請が可能です

スマートフォンから申請可能

- ・国民年金(第1号被保険者)加入の届出
- ・免除・納付猶予の申請
- ・学生納付特例の申請
- ・付加保険料納付及び辞退の申出

油掛地蔵地蔵盆

油掛地蔵では、毎年7月23日には地蔵盆が行われ、北吐田地蔵講によって油掛けの供養がなされます。当日は、午後6時ごろから人が集まり、お祭りの空気が流れ始め、7時ごろから供養が始まります。他では見られない油掛地蔵の特徴から、年々、町外の方々の参加が増えてきています。水田の中にぽつんと浮かぶ灯りが幻想的で、町内外から多くの人が見物に訪れます。

日時 7月23日(水)午後7時～
場所 油掛地蔵(北吐田)



水田の中に入って撮影したり、道をふさぐ駐車をしたりするなど、周辺の迷惑になる事例も見られます。現在も地域の人たちの生活の中で大事にしている財産であることを理解の上、周辺の環境保全に協力をお願いします。

本籍地ではない市区町村の窓口に婚姻届などの戸籍の届出を行う場合でも、戸籍謄本などの添付が原則不要になりました。(提出先の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになったため)

問 住民保険課

☎0745(44)2611



法務省
HP

▼戸籍にフリガナが記載されます

令和7年5月26日に戸籍にフリガナを記載する制度が始まりました。本籍地の市区町村長が戸籍に記載される予定の氏名のフリガナ等を通知します。川西町に本籍がある人には、7月下旬に圧着ハガキによってフリガナ通知を順次発送する予定です。ハガキに記載されたフリガナが誤っている場合は、令和8年5月25日までに正しいフリガナの届出をしてください。通知のフリガナが正しい場合、届出をしなくても、令和8年5月26日以降にハガキに記載されたフリ

結婚50年記念品贈呈

本年中に結婚50年を迎えるご夫婦に記念品を贈呈します



資格 川西町に住所を有し、かつ記念品交付日に町内に居住している人で昭和50年中に婚姻届を提出した夫婦

贈呈予定日 9月中旬

申込に必要なもの

- ①申込書(役場長寿介護課で配布します)
- ②戸籍謄本(本籍が町外の方)

申 7月25日(金)まで

長寿介護課 ☎0745(44)2635



国民年金

▼国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態で万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶

予制度(50歳未満)があります。住民保険課もしくは年金事務所で手続きを行ってください。
令和7年度分(令和7年7月分から令和8年6月分まで)の免除等の受付は7月1日から開始されます。また申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。
※将来受け取る年金への影響や、あとから納めることのできる保険料、各種要件についてはお問合せください。
問 桜井年金事務所

付の対象者へは、決定次第お知らせを送付する予定です

手続き ▼定額減税にかかる不足額給付金

令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、定額減税並びに定額減税補足給付金(調整給付/令和6年度実施)で本来給付される金額に不足が生じた人に、当該不足額を1万円単位で給付します。
※支給時期などの詳細は、現時点では未定です。(不足額給

現時点で「自分が給付対象になるか」「いくら支給されるか」などの個別のお問い合わせにはお答えできません



問 税務課

☎0745(44)2642

▼障害者手帳・自立支援医療の有効期限に注意

障害者手帳 精神・療育・一部期限の記載がある身体障害)や、自立支援医療受給者証(精神通院・更生医療・育成医療)には有効期限があります。手帳や受給者証をお持ちの人

就職・採用

は有効期限を確認し、更新が必要な場合は、更新時期に役場窓口で手続きをしてください。
問 福祉こども課

☎0745(44)2631

▼自衛官等募集

防衛省では、自衛官候補生等を募集しています。応募資格や試験日についてはホームページをご覧ください。

一般曹候補生

7月1日(火)～9月2日(火)

自衛官候補生

年間を通じて募集

航空学生

7月1日(火)～8月29日(金)
防衛大学校学生(一般)

7月1日(火)～10月16日(木)
防衛医科大学校学生(医学科)

7月1日(火)～10月8日(水)
防衛医科大学校学生(看護学科)

7月1日(火)～10月3日(金)

問 自衛隊奈良地方協力本部

橿原地域事務所

☎0744(29)9060

▼奈良県警察官採用試験

今年度から「SPR-区分」と「武道区分」が導入

試験区分A 平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人

試験区分B 平成4年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人でA以外の人

1次試験

9月21日(日)(教養試験・SPI試験・論文試験)

10月4日(土)もしくは5日(日)(体力試験・口述試験・実技試験)

試験種目は試験区分によって異なります。

申

県警ホームページから

問

県警採用フリーダイヤル

0120(351)204

県警HP



防災

▼奈良県主催 シェイクアウト訓練

地震が発生した時、どのように行動するかによってその後の被害が大きく変わります。奈良県で「令和7年ナラ・シェイクアウト(奈良県いつせい地震行動訓練)」が実施されます。この取組に川西町も参加しています。皆さんも「シェイクアウト訓練」を通じて、地震発生時の安全確保行動を身につけ、地震の発生に備えてください。

地震発生時の安全確保行動

- ①まずひくく、
- ②あたまをまもり、
- ③うごかない

日時 7月9日(水)

午前10時30分

内容 当日は、防災無線で訓練放送を行います。放送を合図に、その場で机の下に隠れたり、身をかがめるなど、安全確保の行動を1分間行ってください。

※シェイクアウト訓練とは

「地震を吹き飛ばせ」といった意味の造語で、2008年に

熱中症にご注意ください!!

今年も猛暑の季節がやってきました。熱中症は、屋外やスポーツ中だけに起こるわけではなく、屋内でも温度や湿度が高いと、発症することがあります。特に小さなお子さんや高齢の人は熱中症にかかりやすい傾向があります。十分お気をつけください。

- ・睡眠不足や風邪気味など、体調が優れないときは日中の外出や運動は控えましょう!
- ・通気性のいい服を着用し、外出時は帽子や日傘などを使用しましょう!
- ・「のどが渇いた」と感じるときは、水分不足のサインです。こまめに水分補給をしましょう!



問 保健センター ☎0745(43)1900

健康・医療

▼日本脳炎予防接種の 特例措置

通常、日本脳炎予防接種は4回接種です。20歳になるまでの

間に不足分を定期(公費)で接種することができます。

対象 平成19年4月1日生まれ

以前で20歳未満の人

申

保健センター

☎0745(43)1900

▼大腸がん検診(個別)

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治る病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、年に1回は検診を受けることをお勧めします。

対象 40歳以上

日時 7月22日(火)・23日(水)

▼献血にご協力を

献血で集められた血液の80%以上は、病気の治療(その多くはがん治療)で使用されています。奈良県内では毎日約100名に輸血を行っています。

午前8時30分～午後4時

場所 保健センター

料金 500円(70歳以上無料)

申 7月8日(火)まで

*検診には2日分の便が必要

保健センター

☎0745(43)1900

川西町消費喚起対策事業 地域振興券の利用は7月末まで!



令和7年4月に世帯員1人につき4千円分の地域振興券(商品券)を配布しました。利用期限までにご利用ください。

利用期限 7月31日(木)まで

利用店舗 町内の登録店舗

問 総合政策課 ☎0745(44)2213



日時 8月6日(水)
午前9時30分～正午

場所 役場玄関前

血液は未だに人工的に造ることができず、長期保存もできません。皆さまの献血への継続的なご協力をお願いします。



問 保健センター

☎0745(43)1900

▼ヒトパピローマウイルス ワクチンの キャッチアップ接種

平成9年度～20年度生まれの人のうち、次のいずれにも該当する場合は接種期間が延長されました。

- ①平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれ的女性
- ②令和4年4月から令和7年3月までにヒトパピローマウイルスワクチンを1回または2

杜明運動

▼第75回 社会を 明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



問 保健センター

☎0745(43)1900

問 住民保健課

☎0745(44)2611

▼保護司による電話相談

いじめ、非行、友達関係などに関する相談に応じます。一人で悩まずにお電話ください。

ひまわりテレホン

☎0742(20)6000

相談日 月・土曜日(祝日、年末年始を除く)

時間 午後1時～4時



青少年の被害・ 非行防止運動

奈良県ではこども家庭庁の取組に同調した「青少年の被害・非行防止運動」を展開しています。7月を「強調月間」、8月を県独自の「強化月間」に指定し県民一体となった運動を推進しています。

▼子育て全般の相談

児童相談所全国共通番号

☎189

奈良県中央子ども家庭相談センター

☎0742(26)3788

川西町まると相談室(福祉こども課)

☎0745(44)2631

川西町こども家庭センター(福祉こども課)

☎0745(44)2631

川西町社会福祉協議会

☎0745(43)3939



悩みを抱えている青少年、子育てに悩んでいる保護者の皆さま、一人で悩んでいませんか? 次の相談機関が助言や支援を行っています。まずはお気軽にお電話でご相談ください。

相談窓口

相談窓口	日時・場所	内 容	問・申
行政なんでも相談所 毎月第3木曜日	7月17日(木) 午前10時～12時 役場2階202会議室	行政について苦情や意見・要望など 相談員:行政相談員(国から委嘱) ➡駅前行政相談所はLINEでお知らせ	住民保険課 ☎0745(44)2611
人権なんでも相談所 毎月第3木曜日	7月17日(木) 午後1時～4時 事前予約制:前日の午後4時まで 役場2階202会議室	差別、いやがらせなど、人権に関して 悩みごとや困りごと など 相談員:人権擁護委員(国から委嘱)	住民保険課 ☎0745(44)2611
消費生活相談窓口 (三宅町との 広域連携事業) 毎週火曜日	7月1日(火)・15日(火)・ 29日(火) 午前10時～午後3時 役場2階図書室	消費生活(売買や賃貸借などの契約 に関することなど)について 相談員:消費生活相談員 (国から認定) ※川西町と三宅町ともに同じ相談員が対応	住民保険課 ☎0745(44)2611
	7月8日(火)・22日(火) 午前10時～午後3時 三宅町役場3階第2会議室		三宅町産業共創課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588
こども家庭センター	(随時) 電話・来所・訪問・郵便・ FAX	0歳から18歳までのこどもとその家 庭及び妊産婦の困りごとに関するこ と	福祉こども課内 ☎0745(44)2631 FAX:0745(44)4780 ✉ fkenkou@town. nara-kawanishi.lg.jp 保健センター内 ☎0745(43)1900 FAX:0745(43)2812 ✉ fhoken@town.nara- kawanishi.lg.jp
まるっと相談室	(随時) 電話・来所・訪問にて相談に 応じます	なんとなく気になること、どこに相 談したらよいかわからないこと、様々 な困りごとが絡み合った相談など	福祉こども課 ☎0745(44)2631 保健センター ☎0745(43)1900 地域包括支援センター ☎0745(42)1180 住民保険課 ☎0745(44)2611 社会福祉協議会 ☎0745(43)3939
	出張相談(毎月第3水曜日) 7月6日(日) 午前10時～11時30分 下永老人憩の家		
健康相談	7月7日(月)・8月4日(月) 午前9時～11時30分 ※時間予約制 保健センター	健康診査結果の説明、生活習慣病・ 日常生活に関することなど ※健康診査や血液検査の結果などあれば持参 してください。	保健センター ☎0745(43)1900
こころの健康相談	随時 ※時間予約制 お問い合わせください	本人・家族の心の悩み など 相談員:精神保健福祉士・保健師など	保健センター ☎0745(43)1900
高齢者の相談窓口	随時 来所・訪問・電話にて相談に 応じます	高齢者の皆さまが、いつまでも住み 慣れた地域で安心して暮らせるよう、 介護・福祉・医療などさまざまな面から 支援します。	地域包括支援センター ☎0745(42)1180

7月は「差別をなくす強調月間」です

昭和44年7月に同和対策事業特別措置法が制定されたことを記念し「差別をなくす強調月間」が設けられています。これに先立ち、川西町では6月21日に町民集会を開催しました。7月は毎月開催している人権擁護委員による人権なんでも相談の時間を拡大するほか、弁護士による無料の人権相談も実施します。

町民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、差別解消に向けた意識と行動を深めていただけるよう、啓発活動を積極的に行っていきます。



弁護士による人権相談
日時 7月16日(水) 午後1時～4時
場所 役場2階202会議室
※事前予約が必要(先着順・定員6名)
予約受付期間 7月2日(水)～15日(火)
午前9時～午後5時(土日休日除く)
問 役場住民保険課 ☎0745(44)2611

川西町人権擁護委員による人権なんでも相談
(事前予約制:毎月第3木曜日開設)
日時 7月17日(木) 午後1時～4時
場所 役場2階202会議室
※事前予約場必要(前日の午後4時まで)

▼学校生活・家庭生活の相談
文部科学省
「24時間子供SOSダイヤル」
☎0120(078)310
奈良いのちの電話
☎0742(35)1000
奈良県「こどもと家庭・女性テ
レホン相談」
☎0742(23)4152
▼青少年非行防止の相談
天理警察署 生活安全課
☎0743(62)0110
奈良県警少年サポートセンター
「ヤング・いじめ110番」
☎0742(22)0110
▼不登校・
非行問題等の相談
法務省
「子どもの人権110番」
☎0120(007)110
奈良県電話教育相談
「あすなろダイヤル」
☎0744(34)5560

▼環境浄化・健全育成の相談
匿名通報ダイヤル
☎0120(924)839
奈良県教育振興課 青少年係
☎0742(27)8608
▼ひきこもり相談
奈良県ひきこもり相談窓口
☎0742(27)8130
役場社会教育課
☎0745(44)2214
相談
23ページにも相談窓口を掲載
しています。
▼駅前行政相談
結崎駅前広場で、行政なんでも相談所を不定期開催しています。学校帰りや仕事帰りなど、気軽に相談ください。開催日は川西町公式LINEで事前告知します(予約不可。雨天や強風等の場合は予告なく中止します)
問 住民保険課
☎0745(44)2611

▼民生委員・児童委員
美幸・マツク結崎地区の民生委員・児童委員に藤原孝治郎さんが就任されました(令和7年6月1日から)。民税委員・児童委員には守秘義務があります。安心してご相談ください。
問 福祉こども課
☎0745(44)2631
▼中南和法律相談センター
無料弁護士相談
川西町は、奈良弁護士会の中南和法律相談センターに参加しています。このセンターは、平日は毎日、中南和地域のいずれかの場所です。弁護士による無料法律相談を実施しています。
相談時間 1人あたり30分
相談料 無料
会場 奈良弁護士会ホームページ、川西町ホームページを
ご確認ください。
申 事前予約制
奈良弁護士会
☎0742(22)2035
川西町HP

子育てガイド

妊娠期から子育てに関する記事を集めてみました。
ここに載せられない情報は「くらしの情報」コーナーに掲載しています。

保健センター ☎0745 (43) 1900
こども・子育て広場 ☎0745 (43) 2575



小学生親子フッキング

親子で一緒に料理するフッキング教室です。自分で作る楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう。

対象 小学生と保護者

日時 ①7月19日(土)
②7月29日(火)
③8月2日(土)

時間 午前9時30分～午後1時

定員 各回10組

材料費 700円 ※同伴きょうだい1人につき200円

持ち物 エプロン・三角巾・上靴・水筒(お茶)

場所 保健センター



☎ 保健センター ☎0745(43)1900
7月9日(水)まで
※申込多数の場合は抽選

幼児親子フッキング

お子さんが、台所のお手伝いに興味を持ち始めていませんか？親子で料理を楽しむ教室です。

対象 3～5歳の子どもと保護者

日時 8月9日(土)

時間 午前9時30分～午後1時

定員 8組

材料費 500円 ※同伴きょうだい1人につき200円

持ち物 エプロン・三角巾・上靴・水筒(お茶)
母子手帳

場所 保健センター



☎ 保健センター ☎0745(43)1900
7月28日(月)まで
※申込多数の場合は抽選

キッズからだあそび教室

対象 歩きはじめてから2歳ごろまで

日時 7月9日(水)・8月6日(水)
午前10時～11時30分(受付:9時45分～)

内容 水遊び(水着やタオルを持参)

持ち物 お茶、オムツ等、子どもに必要なもの

☎ 保健センター ☎0745 (43) 1900



手先や体を使った遊び・ふれあい遊びなど、親子で一緒に楽しく色々な遊びを体験。よりよい親子関係をつくり、子どもの育ちを応援していく教室です(前日まで申込み可)。

図書館だより



おすすめ
児童書



「カルディコット・プレイスの子どもたち」
ノエル・ストレットフィールド/作 偕成社

ロンドンで幸せに暮らしていたジョン・ストーン一家。ある日お父さんが交通事故にあい、家族の生活は一変してしまう。落ち込む末っ子のティムだったが、ひよんなことから、田舎の崩れそうなお屋敷を相続することに。そこで、家族と愛犬のジェリー、そして裕福だが帰る家のない3人の子どもたちと一緒に暮らすことになり…。小学5年生から。

おすすめ
一般書



「松本清張の昭和史」
保阪 正康/著 中央公論新社

松本清張から「時代の記録者」としてバトンを託された歴史家・保阪正康が、清張の『昭和史発掘』『日本の黒い霧』を分析・検証し、「清張史観」の根底にあるものを明らかにしていく。今年は昭和100年・戦後80年。昭和前期の歴史を振り返ることで、平和な未来を築くために必要なこととは何かを考える契機を与えてくれる。

いざ、日本全国一周の旅へ!! 『夏休み 作品づくり』応援セット!

7月19日(土)から、2階カウンターでオリジナルのシール帳を発行します。

日本全国のいろいろな本を読んで、都道府県ごとの「通行手形」のシールをたくさん集めよう! 47種類、全部集められるかな?

大きな日本地図にもシールをはってね。

期間中に、このコーナーの本の貸出・返却に来館して、スタンプを10個集めた人には、さらにいいことが?!



期 間 7月19日(土)～9月上旬ごろ

場 所 図書館2階児童室

内 容 展示図書コーナーの本を1冊借りるごとに通行手形のシールを1枚お渡しします。
またコーナーの本の貸出および返却に来館されると、来館スタンプを押します。
★セルフ貸出で借りた人は、2階カウンターでシールとスタンプをもらってください。

～展示コーナーの本から～

「いなばの白うさぎ」(鳥取県)

「伝統工芸の名人に会いに行く3 大館曲げわっぱ」(秋田県)

「おみやげ・名産品大図鑑 地域の特徴がよくわかる」

「そうだったのか! 都道府県名の由来ずかん」 など

図書館の本をつかって「作品づくり」に挑戦しましょう。「海とさかな」、「ごはん・お米とわたし」「愛鳥週間」などテーマ別に、低・中・高学年用ごとにセレクトしました。3冊ずつセットにして、専用の貸出バッグで用意しています。興味のあるテーマを選んで、作品づくりの参考にしてください。



期 間 7月19日(土)～8月31日(日)

場 所 図書館2階児童室

内 容 貸出用の透明なビニールバッグ1つにつき、図書館の本が3冊入っています。
ご注意 ビニールバッグは、利用後に本と一緒にして、必ずご返却をお願いします。
*このコーナーの本の貸出は、貸出上限10冊のうちに含まれます。

夏の特別貸出実施中! 夏

7/19(土)～8/31(日)の期間は、
お一人10点まで 借りることができます。
※貸出期間は2週間 ※CDは5点まで

7月のえほんのへや・おはなし会 19日(土) 2階 おはなしのへや

◇2・3さいのえほんのへや

10時～10時20分

◆小さい人(4歳～小学1年生)

10時30分～11時

◆大きい人(小学2年生～中学生)

11時～11時30分

※状況により変更となる場合があります

7月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※～7/1まで特別整理休館
開館時間
午前9時30分～午後5時
☎0745(44)2212
図書館が閉まっているときは、「本を返すポスト」をご利用ください。(視聴覚資料・他館借受資料等を除く)

■→休館日
詳しい情報はWEBへ→



こども・子育て広場 もくいく利用案内

子育て支援センターは「川西町こども・子育て広場 もくいく」と名称を改め川西文化会館 2階にリニューアルしました。

開所日 火～土曜日(祝日・年末年始を除く)
対象 0歳から小学生までの子どもと保護者
利用料 無料
登録 必要(登録カードを作成)
予約方法 電話(午前8時30分～午後5時)



木のぬくもりを感じながら遊ぶことができ、子育て相談もできます。お気軽にご利用ください。



もくいくの利用時間(入れ替え制)

【平日】

時間区分	町内	町外
①午前9時～11時30分	予約	予約
②午後2時～4時30分	不要	優先

【土曜日】

時間区分	対象
①午前9時～10時20分	未就学児* (予約優先)
②午前10時30分～11時50分	
③午後1時30分～2時50分	予約優先
④午後3時～4時20分	

※未就学児の同伴者であれば小学生も利用可
 イベント時は広場が貸切りとなります。該当する時間帯は広場を利用できません。

子育てに関する相談時間 午前9時～午後5時

問 こども・子育て広場 ☎0745(43)2575

もくいく見学会

日時 7月9日(水)、10日(木)、11日(金)
 午後1時～2時

のぞいてみたいけど、登録カードを作るか迷っている…という人、新しくなったもくいくをこの機会に見学してみてください。

※見学のみで遊ぶことはできません



問 こども・子育て広場 ☎0745(43)2575

もくいくで図書館の絵本

もくいく内の「あかちゃんひろば」に、図書館から借りた絵本を置いています。その場で読んだり、気に入った絵本があれば借りて帰ることも可能です(川西町在住、在勤、在学の人のみ)。スタッフにお声がけください。

問 こども・子育て広場 ☎0745(43)2575

あかちゃん体操教室

体操を通じて赤ちゃんの成長・発達をうながし、育児を楽しく行ってもらうための教室(前日まで申込み可)。

対象 生後2か月から歩きはじめるまで

日時 7月14日(月)・8月18日(月)
 午前10時～11時30分(受付:9時45分～)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ等
 子どもに必要なもの



作業療法士が赤ちゃんの発達に合わせた体操、保育士が親子の触れ合い遊びを紹介します。毎回、身長・体重測定も実施していますのでお気軽にご参加ください。

申・場所 保健センター ☎0745(43)1900

こども・子育て広場もくいく

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさんなので、是非皆さんのご参加お待ちしております。イベントがある日の午前中は広場を利用できません。

▼7月のイベント(事前申込必要)

申 こども・子育て広場 ☎0745(43)2575

項目	対象	日時	場所
1・2歳広場	令和4年4月2日～令和6年4月1日生	7月4日(金) 午前10時～11時30分	こども・子育て広場 もくいく
おたんじょう会 7月生まれ	7月生まれの未就学児	7月8日(火) 午前10時～11時30分	こども・子育て広場 もくいく
もくいく見学会	年齢問わずだれでも	7月9日(水)～11日(金) 午後1時～2時	こども・子育て広場 もくいく
おでかけ広場	未就学児	7月17日(木) 午前10時～11時30分	川西文化会館 能の庭
0歳広場	令和6年4月2日以降生	7月24日(木) 午前10時～11時30分	こども・子育て広場 もくいく

詳細はホームページ・Instagram
 グラムをご確認ください。



HP



Instagram

保健センター こどもの健康診査

お子さんの健診、予防接種、教室で来所する際は、必ず母子健康手帳を持参してください。転入等で予防接種の予診票を持っていない人は、保健センターまで連絡してください。



問・場所 保健センター ☎0745(43)1900

▼7月・8月前半のスケジュール

項目	対象	日時	内容
2歳児 歯科検診	令和4年12月21日～令和5年3月20日生	7月16日(水) 午前 *受付時間は個別に案内します	歯科検診、歯科相談、講話、生活相談、栄養相談
4・5か月児 健康診査	令和7年2月6日～令和7年4月7日生	8月4日(月) 午後 *受付時間は個別に案内します	問診、身体計測、内科診察、生活相談、栄養相談
10か月児 相談	令和6年8月22日～令和6年11月20日生	8月21日(木) 午前 *受付時間は個別に案内します	離乳食のお話、歯みがきのお話、身体測定、生活相談、栄養相談、歯科相談

便利な旅行予約サイトの トラブルに注意！

【相談事例】 〈国民生活センター発表〉

5か月後に8人で国内旅行をしようと、キャンセル料無料の温泉宿をインターネットで検索した。表示された旅行予約サイトで1泊8万円の温泉宿を予約したが、2時間後にキャンセルしたところ、100%のキャンセル料が発生してしまった。旅行予約サイトを運営する海外事業者の海外事務所に国際電話で相談したが、回答は得られなかった。温泉宿に相談したが「キャンセル料無料の設定はない」と言われ、旅行予約サイトにも「キャンセル料無料」との表示はなかった。5か月先の予約を2時間後にキャンセルしたのに100%のキャンセル料は納得いかない。(60歳代女性)

消費生活相談員からのアドバイス
「トラブルにあわないために」

- ・キャンセル料100%のプランは予約確定後に変更できず、キャンセルとしても料金全額が請求されます。予約確認画面で内容に誤りがないかしっかりと確認してから申し込みましょう。
- ・予約確認メールは旅行が終わるまで大切に保管しましょう。
- ・サイト運営事業者が海外事業者の場合は、サイトが日本語表示でも、必ずしも日本語で対応されるとは限らず、日本の法律等を用いた交渉が難しい場合があります。



消費者ホットライン 188 (いやや!)

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等を案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問 住民保険課 ☎ 0745 (44) 2611
相談窓口 (毎週火曜日 ➡ 23 ページ)

がんの「食関連苦悩」

緩和ケア科 主任部長 中村 契

「お腹空いたなあ、昼はラーメンにしようか、でもさっぱり冷やし中華もいいな〜」と食べ物のことを考えるのはいつも楽しいものです。人間にとって食事は栄養を得るだけでなく、美味しいものを味わう喜びや家族との団らんに花を添える役割など、豊かな生活を送る上で欠かすことのできない存在です。

しかし、心や身体の病気によって思うように食事ができなくなると、生活の質は大きく低下してしまいます。思うように食事が食べられない、楽しめないことに伴う苦悩を「食関連苦悩」といいます。その食関連苦悩をもたらす代表的な病気のひとつが「がん」です。

がんに伴う食関連苦悩は古くから大きな問題として取り扱われてきましたが、近年ますます盛んに研究が行われています。その結果、がんによる食欲低下を改善する新薬の登場など、明るい兆しがあります。しかし、まだがんに伴う多くの食関連苦悩が克服されないままです。食事を食べられないことは周囲から正しく理解されない場合があります。「食べられないのは気持ちの問題でしょう」と食べることを無理強いされたりすると、患者は二重の苦しみを体験することになります。そのようなことにならないよう、患者を見守るご家族やケアラーの皆様は正しい知識を身につける必要があります。

まずは医師に食べられなくなっている理由や回復の見込みなどを尋ね、正しい情報を得ましょう。次に、患者の身体の状態に合わせた食生活へシフトしてあげることが大切です。周囲の理解で患者の生活の質は大きく変わります。最後に、食関連苦悩は患者だけでなくご家族、ケアラーの皆様の悩みも含まれます。「どうして食べてくれないのか、わからなくてつらい」「食べられないのは私の努力が足りないせい？」そんなふうにして悩んでいませんか？悩んだときはひとりで抱え込まず、ぜひ医師に相談してください。



問 国保中央病院 ☎ 0744 (32) 8800

町立川西幼稚園(認定こども園)

わくわくタイム！



川西幼稚園では、全園児で体を動かす時間『わくわくタイム』を週に1〜2回しています。5月は「おたまじゃくし体操」、6月は「ラーメン体操」。毎月、様々な体操をしています。音楽が流れると「行こう！」と友達を誘いながら、手をつないで集まる姿があり、年少児や年中児に教えてあげたり、年長児を見て真似をしてみたりと、異年齢で関わりあってこそその姿がたくさん見られます。触れ合い遊びをとして友達と過ごす時間を大切にしていきたいです。

▼園庭開放日 7月2日、9日、16日、23日、30日 すべて(水)
午後2時30分〜4時30分

問 川西幼稚園
☎ 0745 (44) 0380

成和保育園

リズムジャンプ



専門の先生から「リズムジャンプ」を教えてもらいました。音楽に合わせて体を動かし、リズムに合わせてジャンプしたり手足を動かしたりして運動能力やリズム感を育てます。音楽が伴うため、心の開放にもつながります。子どもたちは音楽に合わせて自分でリズムを取り、タイミングを計りジャンプと同時に手を付けたりしゃがんだり、たくさん体を思い楽しみました。初めは少し照れくさそうだった子どもも音楽に引き込まれ、笑顔で体を動かしていました。

▼園庭開放日 夏まつり開催のため7月の園庭開放はお休みします。

問 成和保育園
☎ 0745 (44) 0047

川西こども園

おにごっこ



お日さまが、サンサンと照らす中、園庭では、おにごっこを楽しむにじ組(5歳児)さん！「じゃんけんぽん！」オニが決まったら、一斉に駆けだしました♪園庭いっぱい楽しい笑い声が響き渡っています。汗をたくさんかいた後は涼しいお部屋で、しっかりと水分補給をし、ゆっくり休息タイム。子どもたちは、毎日、元気いっぱいの笑顔を見せてくれています！

▼園庭開放日 7月1日、8日、15日、22日、29日 すべて(火)
午前10時〜11時30分

問 川西こども園
☎ 0745 (44) 1611

▼小児科・産婦人科オンライン相談

スマートフォンで小児科医、産婦人科医、助産師に無料相談できます。まずはLINEの友だち追加を！LINEを利用していない場合はウェブサイトから会員登録ができます。会員登録に必要な合言葉は、お問い合わせください。

問 保健センター ☎ 0745 (43) 1900



▼すくすくアプリかわにしby母子モ

妊娠・出産・子育ての記録ができたり、川西町の子育て情報が届いたりするスマホアプリ「すくすくアプリかわにしby母子モ」の配信をしています。

問 保健センター ☎ 0745 (43) 1900



民間事業者と協力したシェアサイクル実証実験

▼シェアサイクルとは？

エリア内に複数配置された自転車の「サイクルステーション（貸出・返却拠点）」で、自転車を自由に借りたり返したりできる交通サービスです。



▼利用方法

- 1 スマートフォンでアプリをダウンロードして会員登録＆車両予約
- 2 サイクルステーション到着後、ロック解除してから自転車を利用
- 3 自転車を利用後、サイクルステーションに返却。利用料金は電子決済で支払い

上記の他に、アカウント連携による利用方法もあります。詳細は右記二次元コードからご確認ください。

▼サイクルステーション（貸出・返却拠点）

【町内のサイクルステーション】

- 川西町役場
- 中央体育館
- 近鉄結崎駅前
- ふれあいセンター
- GMB株式会社
- 保田遊水地

ハローサイクルが設置しているサイクルステーションであれば、どこでも貸出、返却ができます。（令和7年4月時点で県内約120か所）

ヘルメットの着用は努力義務です。サイクルステーションでの貸し出しは行っていないので、必要な人は持参してください。

▼利用料金

利用開始 30分まで	160円
(延長) 15分ごと	160円
12時間まで	2,500円

支払方法は、電子決済のみ（PayPay・キャリア決済・スマートフォンからのクレジット決済）です。

利用料金は自転車の車種によって異なる場合があります。

くわしい利用方法はハローサイクルのホームページからご確認ください。



タウンプロモーション用
ロゴマーク



ちかいが、チカラに。
かわにし

町を構成するいろんな要素が「ちかく」に集まって町木「けやき」の形になっています。幹は「川」の字。

町長の活動日記

「町制施行50周年記念式典」および「結崎駅にぎわい創出施設完成式典」を開催いたしました。

5月25日、結崎駅にぎわい創出施設の完成と町制施行50周年を記念する式典を、山下真奈良県知事、高市早苗衆議院議員など、多くの来賓をお迎えし、開催させていただきました。この式典イベントは、役場若手職員で結成した「若手課」のメンバーが企画運営を担当。多くの皆さまにより賑わう、華やかな一日となりました。町内外の皆さまにも、沢山のご協力いただき、ありがとうございました。

町制施行50周年を迎えられたのは、町民の皆さま、町内の事業者の皆さまはもちろん、国、県、その他関係機関、事業者の皆さまのご尽力の賜物であり、皆さまに感謝の意をお伝えさせていただきました。

また、次の50年に向けて、川西町を持続可能な地域としていくためには、町のために主体的に行動してくださる方々の存在が大切だと考えています。ぜひ、今回完成した「結崎駅にぎわい創出施設」をはじめ町内各所において、地域のため、住民の皆さまのため、様々な取り組みを、多様な方々と共に進められることを、楽しみにしております。これからも、幸せな暮らしを営むことができる川西町を、創って参りましょう！



みんな大切な命 ～平和への道～

6月21日に「差別をなくす町民集会」が開催されました。「ふるさとの街やかれ／身よりの骨うめし焼土（やけつち）に／今は白い花咲く／ああ許すまじ原爆を／三度許すまじ原爆を／われらの街に」と歌い出されます。

広島県出身の歌手、大島久美子さんが「みんな大切な命」と題し、美しい歌声にのせ、戦争や平和、いのちの大切さを力強く伝えてくれました。

戦争を考える機会として川西町人権教育推進協議会では、屯鶴峯フィールドワークを令和6年10月10日に実施しました。参加者からは貴重な感想が寄せられています。「小学校の遠足で登った凝灰岩の白い山、そんな記憶しかない屯鶴峯の近くの中腹に、戦争末期に地下壕が掘られていたなんて初めて知りました。人権のフィールドワークでないと行けない貴重な体験ができました。戦後生まれの私は二度と戦争のない日本、そして、世界であってほしいと思います。」「航空総軍司令部をつくって、本部決戦を考えていたとのこと。この奈良の地が沖縄のようになっていたとの説明に恐怖を覚えました。また、多くの朝鮮の人がつらい重労働を強いられていた事実にも考えさせられた。」など。参加者の各々が、戦争と平和を考える機会となりました。

また、今年度、地元の中学3年生は沖縄県への修学

旅行で、ガマ追などを体験しました。小学6年生は11月に広島へ修学旅行に行く予定です。そこで学んだ貴重な体験を、ぜひ自分の宝物にしてほしいと思います。

6月の町民集会で、大島さんは『いのちの理由』という曲を歌っています。

「私が生まれてきた訳は父と母に出会うため／私が生まれてきた訳はきょうだいたちに出会うため／私が生まれてきた訳は友達みんなに出会うため／私が生まれてきた訳は愛しいあなたに出会うため／春来れば花自ずから咲くように／秋来れば葉は自ずから散るように／しあわせになるために／誰もが生まれてきたんだよ／悲しみの花の後からは／喜びの実が実るように」

みんな大切な命と考え、学習し、行動することが、平和への道へとつながると考えます。



問 社会教育課 ☎0745 (44) 2214

町の動き

人の動き

6月1日現在

区 分	人 口
総人口	7,980人
前月人口	7,971人
人口増減	9人
（転入）	21人
（転出）	▲11人
（出生）	3人
（死亡）	▲4人
（その他増減）	0人

問 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

年 齢	人 口	比 率
0～14歳	802人	10.1%
15～64歳	4,303人	53.9%
65歳～	2,875人	36.0%

世帯数	
世帯数	3,610世帯
前月世帯数	3,609世帯
世帯増減	1世帯

家庭ごみの排出量

（5月分）

問 住民保険課 ☎0745 (44) 2611

	排出量	前月比	前年同月比
可燃ごみ	128.02t	104.5%	96.8%
不燃ごみ	9.45t	139.2%	117.4%
資源ごみ	15.98t	137.5%	143.2%

てんいち先生



■ 大和西大寺・新田辺・京都 方面

結崎駅時刻表

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	27	5	6	7	1	3	14	14	14	14	14	13	12	13	14	3	14	13	4	0
	47	23	24	22	15	24	28	28	28	28	28	27	26	28	28	14	25	25	23	
		36	40	36	30	42	44	44	44	44	46	40	41	39	43	28	39	45	43	
		44	53	48	46	59	59	59	59	59	59	58	58	55		40	56			
		54														59				
休日	27	9	4	4	14	14	14	14	14	14	14	14	13	15	8	3	13	14	3	0
	47	28	18	16	29	27	28	28	28	28	28	28	28	28	27	18	38	25	21	
		42	33	31	42	39	44	44	44	44	44	44	44	44	43	28	54	48	44	
		51	48	46	59	59	59	59	59	59	59	59	58	55		42				
				59												58				

■ 大和八木・橿原神宮前 方面

結崎駅時刻表

	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
平日	22	0	9	5	5	5	8	8	8	8	8	9	5	14	4	9	8	21	4	4
	44	15	23	21	24	24	23	23	23	23	23	25	26	26	25	22	29	44	17	
		27	36	34	38	38	38	38	38	38	38	39	45	36	35	34	43		44	
		43	50	46	53	53	55	53	53	53	54	53	57	54	54	54	59			
		55																		
休日	22	7	3	5	7	9	8	8	8	8	8	8	8	6	5	5	16	22	19	4
	44	23	18	20	24	23	23	25	23	23	23	25	24	24	24	21	40	40	44	
	58	37	29	35	38	38	38	38	38	38	38	38	38	35	35	34	58	55		
		49	40	54	55	54	53	53	53	53	54	55	54	54	54	54				
			53																	

※令和7年6月1日現在
電車をご利用の際は、鉄道会社のホームページや駅の時刻表示や運行状況の案内を確認してください。

近畿日本鉄道株式会社
ホームページ | 時刻表

